

第6回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 令和元年7月2日(火) 10:00~11:44

場所 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席委員 増田聡委員長, 佐藤健副委員長, 青木ユカリ委員, 石井敏委員, 伊藤清市委員, 姥浦道生委員, 齋藤敦子委員, 高木理恵委員, 高山秀樹委員, 舘田あゆみ委員, 恒松良純委員, 錦織真也委員, 本多恵子委員, 山浦正井委員

事務局 舘圭輔財政局長, 吉田広志財政局次長兼財政部長, 加藤信明理財部長, 那須野昌之庁舎管理課長, 菅原大助本庁舎建替準備室長, その他職員

1 開会

司 会 : ただいまから第6回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日の会議には全員ご出席をいただいています。委員の過半数が出席していますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立していただきますことをご報告申し上げます。

2 配布資料確認

司 会 : 次に配布資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の次第がございます。次の、資料1「低層部等における事業可能性調査について」から、資料4「仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会報告書(素案)」まで。それから最後に参考資料1として、「仙台市役所本庁舎建替に関する市民シンポジウムの開催について」となっております。以上が本日の資料となっております。資料の不足等はありませんでしょうか。

なお、本日も要約筆記の方に入っております。ご発言をいただきます前にお名前を頂戴できればと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。増田委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長 : おはようございます。それでは会議を進めたいと思います。まず恒例の委員会の公開の件ですが、本日も特に個人情報等を扱う場面はございませんので、これまでどおり公開を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： それではそのように進めたいと思います。

次に議事録の作成についてです。これまでと同様に私ともう1人の委員にご署名をいただくことになっていきますので、今回は名簿順で高木委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。2名の署名をもって正式な議事録とすることになっていきます。

(一同異議なし)

(2) 新本庁舎の整備方針について

増田委員長： 続いて資料の説明に移りたいと思います。新しい本庁舎の整備工事等について、まず資料1から事務局からご説明をお願いします。

事務局： では初めに、お手元の次第の本日の委員会資料の裏面、資料の構成をご覧くださいと思います。今回の検討委員会からは、委員会の検討報告書をまとめる作業に入りますので、資料4に委員会報告書(素案)を添付しています。この報告書には第1回から第5回までの検討委員会の議論の内容を盛り込んでいます。また、これから説明いたします資料1から3については、報告書の素案に記載するために必要な論点で、本市からの説明がまだ完了していない事項を今回説明したいと考えております。

今回の検討委員会で皆様に検討いただく事項については、基本的にはすべて掲載させていただきますが、まだ資料1から3の中で資料として整っていない部分もありますので、その旨ご了承いただければと思います。

では資料1をご覧ください。新本庁舎低層部における民間等の事業可能性について調査を行った中間報告となっています。今回実施する調査は大きく二つに分類されています。一つは民間事業者の皆様から広くアイデアや提案をいただくサウンディング型の市場調査、そしてもう一つは民間事業者の、例えばテナント等として入居が期待される事業者の方へ聞き取りを行うヒアリング調査、こちらの2種類でございます。

資料1の上段では、上から2行目のところにありますが、7者の事業者の方にご参加いただき、貴重なご意見を頂戴いたしました。

また、この図の下の表をご覧ください。低層部について、事業可能性がある程度見込まれるとの回答・提案などをいただきました。同様にその下の段ですが、敷地内広場、市民広場についても事業可能性が見込まれるとの回答でございましたので、これらの回答内容を分析し、一体的な利活用について引き続き検討してまいりたいと考えております。

中央の図の上のほうにも記載していますが、このサウンディング型の市場調査の結果については、ご提案いただいた民間事業者の皆様提案内容などの公開について可否を確認の上、本市のホームページに結果を公表する予定となっ

ています。なお、引き続き新本庁舎低層部の事業スキームの検討を進めてまいりたいと考えています。

続いて資料2をお開きください。新本庁舎に収容する職員数について説明いたします。こちらは資料にお示ししている表ですが、第2回検討委員会で皆様にお示しした内容となっています。表の右下部分に着席人数の合計として約3,200人との表示がございます。こちらは表の下の文章2行目ですが、様々な社会的要因が変化する中で、長期的な職員数の推移を予測することは困難であるということが考えられます。下から4行目ですが、集約する職員のうち、諸団体の職員を上杉分庁舎に集約、それ以外の職員を新本庁舎に集約することにより、新本庁舎の収容人数、着席人数でございますが、約3,000人を目安として規模などを検討してまいりたいと考えております。

続いて資料2の裏面をご覧ください。現時点での職員数約3,000人を基準として検討を進めていった場合ですが、これまで検討委員会でご指摘いただいたように、長期的に新本庁舎を使用するため、将来、職員数の増減が見込まれています。この対応について説明いたします。

表にお示ししていますが、地方公共団体所管業務の増加や、関係公所の統廃合による業務の増加によりまして、職員数が仮に増加する場合ですが、右側の執務空間の運用として、上杉分庁舎の利活用や将来の働き方の変化による執務面積の見直しなどにより対応していきたいと考えています。

逆に表の下の段ですが、区役所への業務移管による本庁業務の減少、人口減少に伴うサービス需要の低下、業務のアウトソーシングやICTによる業務の効率化などにより職員数が減少する場合については、運用としてほかの庁舎の機能の統合、市民利用機能の拡充、一部の執務空間の有償賃貸などにより対応していきたいと考えております。

続いて資料3をご覧ください。新本庁舎の整備費用についてでございます。前回の委員会でも簡単に説明いたしましたが、今回具体的にどのような要因で整備費用の見直しを進めているかを説明いたします。

今回の委員会で、ある程度の幅を持つ具体的な整備費用をお示しすべきところでございますが、整備費用の積算業務を進めるための条件整理がまだ完了しておりませんので、次回の検討委員会で具体の額をお示しする予定となっております。今回は、整備費用に影響する要素を説明いたします。

まず(1)として、社会情勢や制度改正に伴う変動となっております。例えば設計報酬基準の見直し、建設業における週休二日制の導入予定、基本構想での概算費用の算定時点と比較して、建築コストの上昇などが考えられています。

(2)として、検討委員会の協議内容を踏まえた変更部分、こちらについても整備費用に影響があると考えております。①の地下を自走式駐車場とすることによる地下部分の費用の見直し、②ZEB Readyの達成を視野に入れた断熱性能などの向上、省エネ設備の導入など、③市民利用の低層部の部分に関する仕上げの想定見直し、などが影響していると考えています。

今回の基本計画では、低層部の市民利用機能など、基本構想の時点では考慮していない面積の増加部分などを整備費用に考慮していますので、整備費用の増加が見込まれています。これらの費用の増加項目とは別に、いかに整備費用を削減できるかという検討も併せて行っております。

現時点のまとめとして、一番下の段落ですが、新本庁舎の整備費用は基本構想の段階よりも増大すると考えていますが、今後、庁舎規模の検討と併せて、整備費用の適正化を引き続き検討していきたいと考えています。

資料1から3の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

増田委員長： 検討中のものも含めて、資料1、2、3についてご説明がありましたが、委員の皆さんからご意見やご質問等あればお願いします。

では補足ですが、資料1で、それぞれの企業の皆さんの個別のノウハウもあってなかなか言えない部分も多いと思いますが、もし可能でしたらどのような業界の方が参加されていたのかとか、少し話せるところまで状況をお知らせいただくと具体的なイメージが湧くのではないかと思います。

事務局： 具体的な会社名はお伝えできませんが、例えば業種としては建設業や不動産産業に携わっていらっしゃる業界の方々からご意見などをいただいているところです。

恒松委員： 2点ほど、まず資料2ですが、前回か前々回か、庁舎の方たちの意見を集約して、フリーアドレスなどの導入可能性というか、そのあたりの意見がまとめられそうだというお話だったかと記憶しますが、そのあたりの結果はどうだったのかが1点目です。

2点目は、資料3の今後の費用の検討、これは委員長からのご指摘だったかもしれませんが、いろいろ工費がかさんだり、延長したりすることによる、何か低減の工夫を少しされてはいかがですかというご意見があったと思います。それを具体的に何かこのようなことを調べていますというものがあればご紹介いただきたいと思います。

事務局： まず1点目、資料2ですが、庁舎の現在の働き方、執務環境の調査を行っている前回説明したところでした。現在の時点ですと、庁舎として集約する、資料2に書かれている庁舎の調査が全部終わりました、現在集計と分析作業を行っています。本来であれば、今回ご提示できればよかったです、まだその分析結果が整っていないので、そちらについても次回までにご報告できるように整えたいと考えております。

続いて資料3ですが、整備費用に関してです。週休二日制の導入など社会的な要因も踏まえ、工期の延長や費用の増大などが見込まれるという説明をさせていただきました。それを削減する工夫ということでご意見などをいただいたところでしたが、現在我々で考えられる範囲で削減できる項目などは検討させ

ていただいています。次回以降に費用を具体的に説明するときにはどういった工夫をしたかも併せて整理をし、説明したいと考えております。

恒松委員：ありがとうございます。何か発注方式やいろいろ削減したりなど、効率良く設計期間や工期を短縮する方法もあると思うので、ぜひご検討いただければと思います。

高山委員：資料1について、今、調査中とのことですが、ぜひお願いしたいのは、低層部と敷地内広場と市民広場はぜひ一括での活用可能性を条件にいただければと思います。というのは、やはり市民広場と敷地内広場の一体的な、一事業者にお貸しするケースがあるかと思いますが、これが分割され、管理などが別になると、そのへんがうまく調整できなかつたりすると思います。

あと一つお願いしたいのが、民間に委託することになると、やはり民間の場合はどうしても利益優先になってしまうので、注意していただきたいのは、今、市民広場は市民の活用も非常に多いですが、東北、宮城、各地からの自治体の利用というのが非常に多いと思います。仙台は東北の中核ということで、やはり各自治体のそういった活用をサポートするといいますか、マーケティングの場にしていただくとか、そういった利用というのも仙台の市民広場ならではの魅力だと思いますので、もし民間に委託される場合はそういった視点も考慮いただきながら業者などを選定いただければと思います。

事務局：今いただいたご意見なども踏まえながら、低層部の事業可能性についてはどういったあり方がベストなのか、引き続き検討したいと考えています。ありがとうございます。

増田委員長：どういう形で民間と契約するのか、民間サイドと共同の委員会や運営会などいろいろなスタイルがあろうかと思いますが、いくつかの工夫がこれから必要になってくるのではないかと思いますので、最終報告書にどこまで具体的に書けるのかはありますが、その中でもうまく議論ができるようなところとそういう工夫を、という形でつなげていきたいと思います。ほかに何か。

山浦委員：前回の委員会の際に、第6回に向けて整理すべき問題として、執務環境等の業務委託調査をやって、その都度の必要面積等を出していくと。それから低層部の市民利用、情報発信機能などについて、事業可能性調査をやって、それを基に第6回で新本庁舎の規模を議論していくという方向性があったのですが、いずれにしてもその二つの事業がまだ明確になっていないことがあって、私のスケジュール感覚でいうと、次回が最終まとめというイメージで持っていたものですから、今回素案として次のときにご説明をいただくのですが、そのへんの議論をしないで次が最後となると、なかなか、特に市民利用施設をどうするかは、各委員もいろいろお考えもあるだろうと思います。

それと規模の問題ですね。これは当然整備費用等も関わってくるわけで、基本構想の中でもできるだけ金のあり方についても、財源が一部省エネ等で補助金が入るかもしれないけれども、基本は一般財源なり起債でやっていくことになるので。その規模の、先ほどでいくとどちらかという増大をしていく可能性がいろいろ指摘されているので、もう一度突っ込んだ検討をさせていただかないと、次で「はい、どうですか」と言われても、スケジュール感覚ではなかなか難しいのかなと思います。

たぶんいろいろな調査が遅れていることもあって、なかなか出せない部分もあるのだらうと思いますが、それはもう一度委員会の中で、場として開くのか、資料として出すのか分かりませんが、それを少しやっていただきたいと思っています。

増田委員長： のちほど説明があるかと思いますが、今何かコメントありますか。

事務局： 今ご指摘いただいたとおりでして、まだ不十分な部分がありますので、今後の検討日程について、実は本日の検討委員会の次第でいきますと、その他のところで検討日程につきまして、改めて皆様にご報告させていただこうかと考えています。回数などについても改めて後ほどご説明させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

高木委員： 資料3の整備費用に関してですが、整備費用ですからイニシャルコストになりますが、ZEB Readyの達成を視野に入れた断熱性能の高い外皮仕上げ、高効率省エネ設備等の導入に関しては、やはりランニングコストも踏まえて検討していただければと思います。

増田委員長： 何年使うかも含め、トータルでのコストとも重要なトレードオフになると思いますので、資料3のあたりも含めて、検討が終わればそういう数字も出していただければと思います。

それでは、この1から3についてはまだ課題が残ってはいますが、今回はご報告ということで、この次のまとめ方のほうに進んでいきたいと思っています。

(3) 検討委員会報告書（素案）について

増田委員長： では資料4の説明をお願いしたいと思います。第5回まで皆さんのほうからいろいろなご意見が出されて、きょうも第5回の議事録が配られていると思いますけれど、ここまでの論点を整理して文章化したものが資料4にまとまっています。私や副委員長、そのほか事務局の方も含めて文章化した結果で、素案という段階になっていますので、まずは事務局から概略をご説明ください。

事務局：では私から資料4について説明いたします。資料4ですが、先ほど申し上げたとおり、これまでの検討委員会での検討内容を整理させていただきましたほか、委員会の検討を補足する形で3回開催しました仙台ラウンドテーブルでの意見の一部を整理したものでございます。

初めに、この報告書の位置付けについて説明いたします。この委員会で議論いただいた内容を整理し、報告書にまとめ、最終回の検討委員会のあとに委員長から市長に対してこちらの報告書という形で提出していただく予定で考えております。

この報告書のほかに、本市の職員の内部検討として、準備委員会、分科会、ワーキンググループなどがあり、それらの検討結果を加える形で事務局にて基本計画の中間案を作成する予定となっています。

よって、これまでご議論いただいた中で、検討の記述が不足しているところのご指摘がありました、例えば職員の執務環境の部分や市議会の機能の具体的な部分などについては、今後も庁内で検討を進めながら記述の内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

今回の報告書の素案に記載されている内容でございますが、第5回検討委員会でお示した資料の中から主要な論点を抜粋したものでございます。第5回と同様の記載部分については、内容の説明は省略させていただきまして、変更・修正した部分を中心にご説明いたします。

まず、表紙裏面の目次をご覧くださいと思います。これまでの検討では、基本構想の内容に基づきまして四つのコンセプトの分類で表現しておりました。報告書素案の第2章ですが、前回、委員のほうからご意見がありました利便性と環境配慮を分割し、環境配慮と持続可能性を一つのまとまりにするという分類にいたしました。

続いて1ページと18ページの部分ですが、こちらはこれから事務局と委員長とで協議をしながら、本文の「はじめに」と「おわりに」の文案をこれから作成する予定になっていますので空欄となっております。1点補足として、この「はじめに」と「おわりに」の部分の中に、前回委員会のときに石井委員からご意見をいただきました、新しい市役所の概念は何かというアピールの部分、仙台市役所全体を見たときの社会や市民に対するメッセージのような部分、そういうものが盛り込めればと考えております。

では2ページ以降、前回の検討委員会でのご意見などを踏まえて、変更・修正した部分を中心に簡潔に説明したいと思います。

2ページをお開きください。「新本庁舎の基本整備方針について」の部分でございます。こちらの2ページですが、主にラウンドテーブルでの意見を追加したものでございます。①の1番目の丸の部分に、「周辺地域の価値向上」を追加しました。同じく2番目の丸ですが、最後の部分、「パブリックとプライベートをつなぐ新たな公共性のある空間づくり」という表現を追加いたしました。③の1番目の丸で、「仙台市における市民運動の歴史を活かし」という部分を追加いたしました。同じく2番目、3番目の丸の文を追加しています。

④の本文です。「政策決定プロセスが明確となり、かつ、市民に身近で開かれた行政・議会」という部分を追加しております。同じく〔行政〕の部分の1番目の丸、「市民と市政がつながる空間」、そちらを追加しています。次の丸の部分も追加しています。

3ページをご覧ください。3ページは1か所でございます。「2-3 利便性」というところで、【基本整備方針】の①の丸の2つ目、「福祉のまちづくりにおける本市の役割」という表現を追加いたしました。

6ページをお開きください。6ページの中段です。【新本庁舎敷地内緑化】の部分で、一つ目の丸の3行目、「緑化エリアと新本庁舎低層部、敷地内広場、市民広場との一体的な利活用」の表現を追加しています。同じく下の段落で、【その他外部空間の動線計画検討に当たっての留意点】の冒頭の部分、「周辺公共交通機関から新本庁舎へのアクセス性」を表現として追加しております。

続いて8ページをご覧ください。8ページの図ですが、前回委員の皆様から庁舎の配置について、正面性に関するご意見、それと一つのパターンにまとめずに今後の設計の段階で条件整理などを進めながら、適切な配置などを決めるべきというご意見をいただいております。事務局としては、第2回の検討委員会からいくつかの整備パターンを提案させていただきましたが、委員の皆様からのご意見を踏まえ、整備パターンについては明確にせず、今回お示しする図のイメージを基に設計の段階で詳細な検討をしたいと考えています。

なお、これまで指標や数値の比較など行っておりますので、これらの条件などを踏まえながら、新本庁舎の配置や、敷地を含めた周辺の動線計画、そしてグラウンドレベルのあり方など最適な案を探っていきたいと考えております。

1点追加事項として、敷地の西側の部分に、前は歩行者動線を表現しておりませんが、「歩行者に配慮する」という表現を追加しています。

続いて10ページをお開きいただければと思います。上から2段目をご覧ください。【その他生産性を高める執務環境を実現するための取組等】となっておりますが、目指す働き方を示し、その例示として現在考えられるICTなどを記載するという表現にしています。こちらは前回の委員会で齋藤委員より、この時点で将来のICTを明確に記載するのは難しいのでは、というご意見をいただいております。これを踏まえまして、米印ですが、将来の技術進歩が早いということから、本市の働き方に合わせたタイミングで技術の導入について費用対効果などを踏まえながら検討するという表現をしております。

同じく10ページの下から2段目をご覧ください。【その他の地球環境への配慮】です。こちらは姥浦委員から意見をいただいておりますが、水資源など資源循環のご意見をいただいておりますので、「資源の循環に配慮した計画」と表現を修正しています。

続いて11ページをご覧ください。下から2段目の【外部・内部防災機能（広場など）】です。こちらは佐藤副委員長からのご意見で、ゲストクリアなど災害時の避難者の対応をどうするかを書くべきではないかというご意見をい

ただいています。本庁舎を発災直後に一時的な避難場所として使用するための前提として、「災害時においては災害対応を優先することについて市民の理解・協力を得るよう努めたい」という表現を追加しております。

続いて12ページをお開きください。4-3-4です。こちらは丸がついている表現がいくつかございますが、4番目の丸、「県産材を中心とした各地の木材等の建築資材を使用」という表現を追加しています。また、こちらの下から2番目の丸をご覧ください。「様々な活動を行う団体のコミュニケーションや連携強化」という表現を追加しております。またこちらの丸の一番下の部分、「展望スペース」の表現を前回と比較して修正しています。

続いて14ページをお開きください。14ページは表となっておりますが、表2ということで、低層部に整備する機能を表現しています。こちらが一番左側の機能の項目ですが上から4番目、「市民協働・交流」と修正しています。またその下の段ですが、「シティプロモーション」という表現を追加しています。こちらのシティプロモーション・情報発信の項目の中の1番目、「政策決定プロセスが明確に分かるような市政情報の発信」という表現を修正しています。

また、この表の中の表現ですが、前回の委員会において姥浦委員と館田委員から表の記載について、こういった形で各機能を明確に区別しない空間の作り方もあるのではないかというご意見を頂戴いたしました。

今回報告書の中では、実際には各機能、区分して表現をしていますが、表のタイトルに（想定）と表現しております。この明確な区分に基づいて個別に空間をつくるというのではなく、実際に先月実施した低層部の事業可能性調査においても、これらの各機能を表で示したように明確に区分されたものではなく、それぞれの機能が一つの空間で兼ねられるような使い方の提案などもいただいていますので、そういったところも今後検討できるようにしたいと考えています。

続いて15ページをご覧ください。6-1でございます。6-1の2番目の丸、歴史的な背景のところですが、「仙台藩における城下町」の表現などを追加しております。

修正した主な部分については以上となります。今回の報告書の素案をご覧いただいておりますが、これまでに検討委員会の中でお示しいたイメージ図や画像の部分が記載されておりません。前回の検討委員会において、イメージを明確に表現した場合に、その中身の検討に関係なく、ビジュアルのイメージのほうに引っ張られてしまう恐れがあるのではというご意見を頂戴しました。

報告書においては、イメージを付けて伝えたほうが的確に伝えられる部分も多いかと思いますが、今回報告書の素案として文章の表現を集中的にご確認いただきたいと考え、このような表現にしています。イメージ図や画像については、この報告書の最終版を作成するときまでに委員の皆様から適切と考える画像をいただいたり、事務局のほうで適切な画像を選択したいと考えています。つきましては、イメージ図や画像を排除するというのではなく、報告書の中

で伝えたい表現に基づいて、基本計画で最もその内容を適切に表現できるような図や画像を取り入れていきたいと考えております。

資料4の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

増田委員長： ありがとうございます。まだ文章がない「はじめに」と「おわりに」の部分は本格的な検討をこの後やるとして、まずは3から6までの具体的なことが含まれている部分について、ご意見や質問、ご感想等があればお願いします。

舘田委員： 今ご説明いただいた資料の中の16ページに、工事工程の概算スケジュールがありますけれども、これは工事するときのスケジュールだと思いますが、私はICT関連なので、10ページのご説明でもICT技術は進化のスピードが早いので今決められないというのがありました。例えばフリースペースにしても、新しい技術にしても、物が建ってからいきなりそこで導入しましょうといても、働き方そのものはいきなりそこで切り替わるのはすごく難しいし、リスクもあると思います。

そもそも働き方改革などが進められる中で、別のところで検討されているとは思いますが、試行してみるというか。一部のどこかの部署で、例えば今これからこういうものが出てきますとか、今民間で取り入れられているような働き方やフロアの使い方、ペーパーレスなど、そういうものを新しい庁舎になったときを想定して、試行しながらフィードバックしていく準備期間みたいなものも必要なのかと思いました。

この工事工程とは別にももちろんそういうスケジュールを立てられると思いますが、特に働き方やICTに関しては、いきなりガラッと変えるのはすごく難しいと思うので、意識してそういう準備期間を設けられたほうがいいのかなどと思いました。

増田委員長： フレックスタイムのような実験とか、フリーアドレスの実験など、先ほどお話があった、いろいろな可能性があるのではないかと思いますので、結構時間がかかりそうですね。

事務局： 今、ご意見をいただいたとおりでして、新しい庁舎に箱ができたから人も技術も全部いっぺんに切り替わるというのはなかなか難しいと、我々も考えています

例えば働き方でいけば、チェンジマネジメントのような形で徐々にいろいろな部署で試行しながら、新しい働き方に向けて周知をしていくことも考えていく必要があると考えています。また、フリーアドレスなどについても、既に昨年度、本庁舎建替準備室などでフリーアドレスの導入など行っているところですが、ほかの部署でも試行していきながら、課題や問題などを把握して、ほかの部署にも適用できるように検討していきたいと考えています。

増田委員長： 情報システムの部分は、この設備と一緒にできるのかできないのか私はあまり専門はよく分かりませんが、もうちょっと大きな仙台市全体の情報化の流れは、たぶん何らかの委員会のようなところで検討中だと思いますので、それと働き方を連動しながら運用していかないといけないのかなと、そんな気がしました。

錦織委員： 今回、基本計画の委員会の報告書の形でおまとめいただきましたが、恐らくこれで全てが網羅できているわけではないと思いますし、ここで書かれていることが、建物が建つまで有効な内容かという、そうでない場合もあり得るかと思います。ですので、もし建てている途中のプロセスで、何かこうであったほうが本当はいいのではないかということがあったときに、最初の議論に戻れるような余地などを残していただけるといいなと思います。

あとは今、準備委員会や分科会、ワーキングなどで、ここで網羅できていないことを検討されていて、それをまとめ合わせて基本計画という形にされるとと思いますが、それらの内容が全部合わさったときに、また改めて検討したり、あとは委員会のほうから他部署へ申し送り事項として、こういうところを引き続き検討してほしいということなどを明確に記しておいたほうがいいかと思います。

先ほど低層部の活用について、どのようにマネジメントしていくかということで、外部にマネジメントのための委員会などをやってみたらどうかという可能性も示唆されていたようにと思いますが、今後市役所をつくっていくにあたり、一つ一つ決まったことに対して積み上げていくよりは、その都度どうすればいいかと議論ができるようなことを基本計画にもお示しいただけたらいいなと思っています。

齋藤委員： 今のに連携して感じたことですが、2ページ目の基本整備方針②と③の部分で、情報発信機能の強化と協働まちづくりに寄与する場、とありますが、この中で協働という言葉はあるのですが、“キョウソウ”（共創・協創）という言葉はないんですね。要は未来をつくっていくという言葉は、ここには書き込まれていません。

協働はたぶん仙台の強みだと思いますが、今、新本庁舎が開所することがゴールではなくて、そこから先、未来に向けて、どのようにこの庁舎が進化していくかということがとても重要なので。できれば基本整備方針の「協働まちづくり」のあたりに、“キョウソウ”（共創・協創）とか、建てる前のプロセスもそうですが、建ち上がってから市民と行政が一体となって、このまちを持続可能に、しかも創造的に発展させていきたいという意味が入っていると、もっと未来に向けてのようなインパクトというか、宣言みたいな形になるのではないかと思います。

今、やはり世界の都市はどこも箱ものを建てるのが目的ではなくて、そこから5年、10年で、どのようにその都市が市民を中心に成長していけるかというところが重要で、行政の建物の中にもそういった、例えば建築から子供たちがまちづくりを学ぶとか、そういう学べる要素が結構入ってきているのですが、協働と言ってしまうと、あまりその学びの要素というのが感じられないので、必要であれば少し入れておく必要があるのかなと思いました。

増田委員長： ありがとうございます。今の“キョウソウ”というのは、たぶんいろいろな書き方があって、協働もそうなんでしょうけれど、どんな漢字のイメージ、この「共」に創造の「創」でよろしいんですか。“キョウ”もいくつかの“キョウ”が。

齋藤委員： 二つあります。共（とも）か協働の協と。

増田委員長： 分かりました。そういう観点を少しここに書き入れていただきたいということで、また事務局と検討したいと思います。

姥浦委員： 今のお話も含めてですが、この2ページの①、②、特に②、③は、低層部のそういう話かと思いますが。先ほど山浦委員もおっしゃいましたが、低層部に関しては委員の中でも微妙に違う意見がいろいろあるでしょうし、ましてや市民の方でもいろいろなご意見があると思う中で、もう少し議論を深めて、一定の意思統一を図る必要があるのではないかと思います。

特にユーザーの方であるとか、ユーザーが本当に具体的にどのように使いたいのか、市民の方の思いであるとか、そういうものについても、低層部から、場合によっては市民広場も含めてかもしれないが、そのあたりに関する一定のコンセプトというか、それ自体がこの1冊分になるぐらいのものがあったらいいのかなという気がしています。

先ほど事業可能性調査をされているとお話でしたが、このあたりのサウンディングも実はそういうものがあつた上で、その実現手法としていったいどういうふうにしたらいいのという中の一つとして、民間でやったらどうなのかという話だと思うので、行ったり来たりは非常に理解できるのですが、順番としては、もう少し我々としていったい何をしたいのかということをもう少し詰めて、具体化なり、コンセプトなので必ずしも一つ一つの行為を具体化するというよりは、コンセプトをもう少し明確にするイメージですが、そういうことをしながら、その上での事業可能性にしないと、後ほど、ほかの委員さんも少しずつおっしゃっていたかと思いますが、民間事業者に任せるとどういう問題が起きるのかのチェックが効かなくなるというか、逆に言うとチェックをするためには我々がちゃんとしたコンセプトを持った上で、これをできる人はとか、できるスキームは何なのという方向にいかないといけないと思うので、そのあ

たりについてはもう少し充実させたほうがいいのではないかという気がしました。

これも山浦委員のご意見と近いのですが、あと1回ではきついのではないかという気がして、その延長線がどうなるのかは後ほど出るのかもしれませんが、そういう印象を受けています。

青木委員：今、皆さんのおっしゃっていたところと重なるかもしれませんが、この報告書にどこまでの文言を明記するのが的確なのかが、図り切れないところがあります。

ここに工事の工程のスケジュールがありますが、もう少し近いところの設計なのかどうか、専門的なところも分かりかねますが、もう少し議論を尽くせる可能性があるとしたら、それがどこぐらいまでの工程で、何が決まるのか、それまでにもう少し市民側と検討の余地があるかなど、そのあたりの可能性があるのであれば、少し近いところのスケジュールの工程として、何かそういった表示も、文章とプラスアルファでそういった工程、決定のプロセスの情報なども盛り込んでいただくと、少しイメージのすり合わせがしやすいのではないかと思います。

そういう意味では、先週ぐらいですか、いろいろなところで、市民向けのトークセッションなども多く出てきているようです。そういったところで関心を持ったり、納得しながらこういったものにどんなことが必要かを主体的に考える方なども増えてきていると思いますので、そういった方の声や視点を少し言葉にしていけるような機会を、市民側でもつくっていけるゆとりがあるのかなのか、もしあるのだとしたら、もう少しそういったものを届けられるようなコミュニケーションが取れると非常にありがたいと思います。

またそういった機能が、これから出来上がる建物の空間の中でも実現できるような、そういった場につながっていったらという思いもありますので、先ほど委員がおっしゃっていた色々なものをつくりだしていく、新しい価値を見出していくというものが、いろいろな関係の中でつくられる。そういった市庁舎であってほしいという願いを持っている方も多くいらっしゃると思います。

増田委員長：ラウンドテーブルでは、落ちているところはないかと、かなり視野を広げていく段階で色々な検討をやってきたわけですが、逆にここから先は、実現に向かって少し具体的に絞り込んでいく作業の中で、ラウンドテーブルのようなものをどのように組み替えていけるのかも少し議論が必要かなと思います。

あと6-3の概算スケジュールの工事日程の中で、市民からどういうフィードバックをいづごろ受けていくのかといったところも見えていると、少し仕事がしやすいかなという感じがしました。ほかに何か。

石井委員： 「はじめに」の中で、少しメッセージ、アピールを入れていただけるとのことだったので、そこが非常に大事かと思っているので、そこを期待したいと思います。色々なところに散りばめられているものを集めたときに、市役所、建物をどうするか以前に、仙台市はどういうまちで、何を目指しているのかということがすごく大事で、それを「はじめに」とかに入れていただくと、だからこういう市庁舎が必要なんだというストーリーになっていくかと思うので、そこが非常に大事だと思ったところです。

あと細かいかもしれませんが、2-4で持続可能性・環境配慮がありますが、持続可能性という言葉はどう捉えるかです。今書かれていることはかなり狭いというか、環境に特化したことになっているかと思います。でも持続可能性という概念は実はもっと広い概念で、まちづくりや災害や利便性に入っているようなことが実は全部つながってくる、最も大きなコンセプトのような気もするんですね。

ですからこの持続可能性というのであれば、実はもっと前段にきて、どういう社会やどういう都市を目指すからこうなんだというところで使うキーワードのほうがいいような気もしますし、2-4を環境やエネルギーに特化した記述にするのであれば、むしろ持続可能性はもう少し別のところで大きく捉えたほうが、話としては全部にかかってくるかなという気がしたので、そのへんが気になったところです。

増田委員長： どなたかSDGsのような話をされていた部分もあるので、それで言うと全てがそのフレームに入ってくるような部分もあるのかもしれませんが。

伊藤委員： 今回の報告書を拝見して、石井先生からもありましたが、「はじめに」にどのような書き込みがあるかというところで、前回、私がお話しさせていただいた「参画」について、ここでどう落とし込んでいただけるかなということを考えていました。今回の報告書の中でも整備をする段階で、例えば2ページの2の③の「協働まちづくり」に寄与する場というのは、市役所の中でそういう場ができているイメージがありますけれども、既にこの委員会もそうですし、ラウンドテーブルなどもそうですし、協働が既に始まっているのではないかと。むしろこの報告書が出来上がって、設計・着工などが始まったところで、例えば私たちがどのような形で参画できるかが大きいのかなと私自身は思っています。

そういったことで申しますと、この文章の中で私の立場で言いますと、ユニバーサルデザイン的なところがあるのですが、例えば9ページの、ユニバーサルデザインの一つ目の丸のところ、「エレベータの仕様など利用者の目線によるきめ細やかな配慮」とあるんですね。利用者の目線というのが、やはり私たちの側が参画してこういったユニバーサルデザインというのができるのか、もしくは誰か第三者の人なのか。昔は、例で前回もお話ししたかもしれませんが、ある程度もう形が出来上がって、この段階で利用者の人たちに見てい

ただくと、じゃあもうこれは直しようがないですね、というところだったのが、ずいぶんそこからいろいろな形で関わらせていただいて、きめ細かな配慮も、前段階で私たちがどう参画するかによって、ほかの利用者にどれだけ使いやすい設備ができるかなので、当事者自身の人たちがこれから設計・着工にあたって、一緒にこの市役所をつくり上げていくケースを、「はじめに」でも結構でするので、どこかに入れていただければありがたいかなと思っています。

あと細かいところですが、ユニバーサルデザインという用語が統一されていると思いますが、10ページの4-3-2で、これは議会答申というところでこういう書き方になったのかもしれませんが、ここだけバリアフリー対応と書いてあるので、文言を統一していただいたほうがよろしいかなと思いました。

いずれにせよ、こういった報告書の中でどう私たちが一緒に委員会段階から、またはラウンドテーブルや公開講座の段階から、またこれが出来上がって設計・着工からどう関わっていくかをどこかに落とし込んでいただければありがたいと思います。

増田委員長： なるべく上流段階でという議論と、ある程度形が決まった段階で使い勝手を具体的に評価するのと、たぶん何段階かあるような気がしますので、設計や人間工学に関係のある方はぜひ知見をいただければと思います。
ほかに何か。

恒松委員： 先ほど来から各委員の方がおっしゃっているところと重なりますが、課題がいくつか残る形での報告書になると思いますけれども、それを継続的にどこかで審議される場があるのかどうかとか、設計段階でデザインしていく中で考慮していくことなのかがちょっと分かればいいなと思ったので、報告書の中で示せるのであれば示していただければと思います。

あと、報告書が市長への答申ということで分かったのですが、市民の方たちへの啓発というか、報告とか議会とかにもし使うのであれば、専門用語が多いので、その専門用語に対する用語の定義みたいなものが後ろに付いていると見やすいかと思いました。

それから、市の条例などでやるべきことというののもいくつかあったと思うので、それももし関連するものが示せるのであれば示していただいたほうが分かりやすいのかなと思いました。もし対応いただけるような余力があれば、ちょっと付けていただければと思います。

錦織委員： 先ほどから出ている意見の延長にはあると思いますけれども、おそらく報告書というのは、従来であれば仕様だとか、話された内容を書くことがあるとは思いますが、今後の設計や建物のつくり方を考えると、仕様の決め方というか、議論の仕方ややり方の提示ということも必要なのではないかと思います。

何か決められた仕様があって、それに基づいて建物が完成して使うプロセスだと、結構死んだというか、あまりいい使われ方をされないような気がするんですね。やはり生きた建物として使ってもらうためには、建てる前だけではなく、建てている途中や建てたあとなども常に使い方の議論がなされるような場や幅を持たせてつくっていくことが結構重要なのではないかと思います。

幸いこの委員会が始まる前後でラウンドテーブルがあったり、いろいろなシンポジウムがなされていて、市民の方が活発に議論したり、そこに委員も積極的に参加していったりしているような状況が生まれているので、そういったことを今後も建設に生かしていけるといいなと思います。

そのために、例えば設備や構造、空間の作り方は、ある程度フレキシビリティを持たせることが重要だと思いますが、やはり技術や世の中の状況も変わっていくスピードが速いので、そこに合わせていかないと利用者や働く方の障害になってしまうというか、そういうところで労力を使うような建物であってはいけないかなと思うんですね。よりスムーズに使っていけるように、本来の職務や市民協働のあり方が実現できるような手本としていくために、常に議論していけるようなやり方というか、そういったものを提示いただけるといいなと思います。

齋藤委員： 前回の委員会で議論になったことですが、そもそも市民協働ということを取り上げたときに、この新本庁舎だけの話ではないと。メディアテークもあるし、仙台市にはたくさんそういった市民と行政のスペースがあるので、その中でここがどのような役目を担うのかというのをどこかに入れておかないといけないと思います。

また私たちがこの委員会で話をしたみたいに、それはメディアテークでやるべきことなのではないのという話に戻ってしまうと、たぶん建設の基本計画も進んでいかないと思うので、できればそのあたりの、全体の中のシティーホールだということを、明確に役割みたいなことを検討する必要がありますよと書いておいていただくと、ここに全部盛り盛りにしてしまうと、結局はまた議論が何か機能として戻ってしまう可能性もあるので、一文入れておいていただくと安心かなと思いました。

本多委員： 先ほど皆さんもおっしゃっていましたが、市民と民間と行政と共につくり上げていく、ということで、新しい市役所を仙台の経済の発展のためにつくっていくようなところがあります。それによって観光客の誘致や企業の誘致、もっと海外の発展につながるなどは思っていたのですが、実際、市民の理解や共有は、つくる過程と、できてからどのようにして、使いながらも、市民とのつながりではないですが、そういうところもどのようにやっていくのか、ということをおもっていました。

あと、低層部のほうは民間の企業が入って事業の可能性があると書いてありましたが、こちら例えば1社が何年間もやるとか、そういった計画でやって

いるような感じなのでしょうか。それとも実際に何社かが入ってやっていくみたいな形で考えているのか、民間の事業参入の形というのはどのように仙台市では考えているのかを教えてくださいたいのですが。

事務局：今、皆さんからご意見をいただいた中で、低層部が重要だとか、低層部の市民協働のあり方、そして市民の方々への見せ方やプロセスの示し方、そういったところも重要だというご意見をいただきましたので、報告書の中には書けるところは書いていきたいと思っております。

資料1をご覧くださいと思います。先ほど本多委員からご意見をいただきました、今後低層部がどうなっていくのかですが、こちらの図に書かせていただいた低層部、敷地内広場、市民広場という、それぞれのエリアを一応分けてサウンディングをさせていただいて、ただサウンディングを行ったときには、このエリア以外の周辺のところも含めてご提案があれば広く提案いただくこととさせていただきます。事業者が1者になるか複合体になるかというところも、これから検討させていただきたいと思っておりますし、今おっしゃっていただいた市民協働とか、将来の仙台のあり方に向けて、どういった事業スキームがベストなのかというのは、引き続き皆さんのご意見などもいただきながら検討していきたいと思っております。期間についても、サウンディングで伺ったご意見でも事業者さんごとに結構バラバラなところがありましたので、そういったところは我々のほうの思いも含めて、引き続き検討しながら具体化に向けて検討していきたいと思っております。

増田委員長：指定管理やPFI、いろいろな選考のパターンはあるでしょうし、もしかしたら新しいスキームみたいなものも、仙台型みたいなものがあるのかもしれないので、そこはこれからの検討になるのかもしれないですね。

佐藤副委員長：基本整備方針の4番目の持続可能性・環境配慮についてですが、先ほど齋藤委員のお話にもありました共創・協創というキーワードでしたり、つくって終わりではなく未来のことというお話を伺っていて、この4番目のコンセプトは基本構想でまとめたものだと思いますが、今改めて見直してみますと、先ほど増田委員長からキーワードとしてあったSDGsのことを考えると、単に持続可能性ではなくて持続発展可能性というべきだったのか、あるいは発展という文言は書いていないけれども中に隠れていて、そういった要素もこの4番目の中には既に考え方として組み込まれていたのかなというのを少し確認したかったと思いました。もしこれが持続発展可能性と書き直すとしたら、何かその中身や要素も少し変わってくるようなことも、先ほどの齋藤委員のお話の、1番目のほうとしてもいろいろ関連する部分が出てくるかと思っておりますけれど、少し感じましたので発言させていただきました。

高山委員： 今回のこの報告書の素案ですが、本当に委員の皆さまから多様な意見をいただいた中でそれをうまくまとめていただいて、増田委員長はじめ事務局の皆さんには本当に感謝を申し上げます次第でございます。

ちょっと気になるのは先ほど石井委員からもありましたけれど、「はじめに」の部分で、色々と仙台のまちのあり方とか、そういったものに触れながら記載いただくこともあります。そこに関連して、今回の新本庁舎の建て替えのコンセプトと言いますか、特徴というか、そういう表記が一番初めにあってもいいのかなといえますか、そのへんは今まであまり話し合われてないところで、これからの委員会の回数も限られている中でそこが明記できるのかはあるのですが、今回建て替えるにあたり、どのような市庁舎を目指すのかとか、こんな市庁舎にしたいというのがあったほうが非常に分かりやすいというか、訴えやすいというか。そういったものが必要なのかと感じた次第です。

増田委員長： ほかに何かありますか。この場所の決定というのが最初のころに議論しましたが、逆に言うと、ここでやることの意味をもう少し書き込む必要があるかという気もしています。歴史性でもあり、この場所性でもあり、周辺との関係性でもあり、そういうプロジェクトをここでやることに決めましたということなので、そういう話と具体的にここで何をやるのかということが、皆さんから出ているようなメッセージになっていくのだろうと思います。

中についてでも結構ですが、もう少しざっくりばらんに「はじめに」や「おわりに」に期待するようなことが、今、高山委員からも出ましたので、引き続きそこらへん、こういうことを書いてほしいとか、こういうことが必要ではないかということがあれば、少しこの場で発言いただければと思います。

錦織委員： 個人的な意見も含まれますが、「はじめに」の部分にどのようにコンセプトや今回の仙台市役所のアイデンティティを考えるかという部分があるかと思っています。私は「杜の都」は仙台市の一つのアイデンティティかと考えています。その杜というのが色々意味合いを含んでいるというか、環境の話もありますし、サステイナブルの持続可能性もありますし、杜の中には多様な生物だとか、生き物を共存させるようなこともありますし、あとは、伊達藩の頃には防災の役割も担っていたんですね。

一つは今回の市庁舎を建て替えるにあたっては、震災での経験は一つの大きな事柄になると思うので、やはり「はじめに」の部分にはそこも一つ入れていただければなど、「杜の都」ということ以外にも一つあります。

それから、まちづくりということを考えると、新しい杜の都を考えようという話もあるのかなとは想像していました。少し個人的な考えも含めて話をさせていただきました。

増田委員長： 戦災復興、震災復興もあった中で、この次の市役所は高度経済成長が終わったあとに何をやるのが議論の中心になってくるのかという気もします。

先ほど防災の話もありましたが個人的感想で言うと、「仙台防災枠組」という名前で全世界に発信しているわけで、仙台防災枠組を仙台市は市役所を中心にどうするのかについて、もう少し読み込んで、具体的にここでできること、各界に散らばっていくものがあると思いますが、それを集めてくるというのが話としてはあり得ると思います。

一方で、震災メモリアルの検討も同時並行で進んでいるので、大きな役割分担というのも先ほどもありましたが、まだ議論がその部分は決着していませんけれども、「はじめに」「おわりに」でそういう議論もまとめた上で、市役所の建設に入っていきますよということになるのだろうと感じています。引き継ぎ事項としてまさにそういうことをつなぎたいと思いました。

ほかに何か。復興に、ひとにやさしいまちづくり条例も、ここから先に市役所でやってみせることがたぶんあって、それがここから先のそういう条例化の新しいスタンダードになっていくようなところもあるのではないかと思います。

舘田委員： 今の話でいきますと、個人的には「ひとにやさしい」とか「防災」とか「杜の都」は当然仙台市の大きなテーマになるのですが、東北の中核都市として、東北を引っ張っていくところも仙台市に求められているので、少し未来志向というか、例えばテクノロジーで東北の中でも仙台市がそういう部分を引っ張っていく部分も少しアピールしていただきたいところも個人的にあります。それで、その中で1個この書き方ですが、ICT技術というのが用語としてたくさん出てきますが、ICTはInformation Communication Technologyなので、技術技術と重なってしまうんですね。仙台市にはほかの委員会でも言いましたけれど、できればICTということで統一していただいて、恒松先生が先ほどおっしゃったように後ろにたぶん用語集が出てくるのだとすると、ICT技術という書き方はどうかなと思いました。

石井委員： 先ほどの高山委員のご意見とも少しつながります。「はじめに」に具体的に何が書かれるかによると思いますが、今のような話を総合して書かれていったときに、「はじめに」とただ言うにはもったいない内容になるのではないかと思います。

つまりこうみると、本論は2章から始まるような形になるので、「はじめに」はただのあいさつ的なものに捉えられるとそれももったいないかなと。むしろ、今お話いただいたことがまとめられて「はじめに」になっていたときにはそれがちゃんと1章になって、「はじめに」と言わずに、仙台市における新本庁舎の整備の意味とか価値とか、ちゃんとしたタイトルがついてくると、そこがすごく大事な場所になって、むしろ「はじめに」はもっとあいさつ的な形もあるかと、そういう意味では「はじめに」にどういう内容が書かれるかによってそのへんの構成を見直すことはあるかなと感じたところです。

齋藤委員：今の石井委員の話は私も本当にそう思います。「はじめに」だと軽くなってしまうので、ちゃんと一章として立ててあげたほうがいいと思います。

たぶんビジョンの部分とか、私たちはこうありたいと、この委員で考えたことをきちんと残しておくことで、あとでこれを決めていく上の基準になったり、先ほど錦織委員がおっしゃっていたように、もし変更が起きたときの拠り所になるので、それはきちんと残しておいたほうが、このプロジェクト自体が長いスケジュールを持っているので、たぶん途中でいろいろ変化が起きてもうまく時代に合わせて進化、変化させていけるのかなと思いました。

本多委員：皆さんが言っている「はじめに」ですが、やはり東日本大震災があった地域でもあるので、そちらのほうも内容に「防災に強い」とか、これからの仙台の防災への考え方とか。そういったところに対応しているつくりだということも最初の1章のところに入れるといいのではないかと今感じました。

増田委員長：ありがとうございます。先ほど東北の中核都市の議論があつて、そのとおりなのですが、長らく、永遠に決着しないのかもしれませんが、東北地方の中で仙台がいかなる役割を果たすべきかというのは何十年も議論されて結論が出ていないところでもあるのですけれども、だから市役所の建物に引っ掛けて何かそのようなことがあるのか、ないのか、少し大きな議論になりそうな気がします。総合計画でもたぶん大きな課題になっていくのだろうなと思いますが、何か姥浦さん、そのへんの状況は。何か情報ありますか。今のテーマだけではなくてもいいので。

姥浦委員：すみません、予想外だったのですが。石井先生にちょっとハードルを上げられてしまいましたけれど、個人的というか、好きに話していいという増田先生のお話だったので、「はじめに」にあるべきことというか、私の考えですが、やはり市役所が市役所たるべき、まずこれはあくまでも市役所の建て替えというのは当然と言えば当然なんですけれども、市役所はそもそも何のためにあるかということ、市が抱えているいろいろな課題を解決していき、まちが良くなるためにあるわけですし、ですので、私はあくまで市政課題を解くための拠点としての位置付けが一番大きいのかなと思っています。

それを今まではどちらかというと、行政が行政として解いてきたというところが中心で、議会がチェックをしつつもですけども、特にこの建物はそういう雰囲気を醸し出していると思いますが、そうではない市政課題というものを市民も企業も含めながら、場合によってはそれをビジネスチャンスにしながら、起業なり、イノベーションなりに活用していく、そういう市政の課題なりを使って解決していく、それからそれを使って新しいまちをつくっていく、そのための拠点という位置付けが根本の根本ではないかと思っています。

ですので、例えば低層部も民間企業がお金を普通に稼いで、そのお金で広場をという、そのくらいだったら市役所がやる必要はなくて別のところでやれば

いいと思うんですね。そうではない、市役所ならではのそういうものがあると思っ
ていまして、そこが「はじめに」に少しでも書かれればありがたいなとい
う気がいたしました。

市政課題をもう一つだけ申し上げると、人的リソースも非常に大きいと思っ
ていまして、市役所の職員の方はこちらにいらっしゃる方も含めて、めっちゃめ
っちゃ優秀な方がたくさんいらっしゃると思いますが、そういう方々と一緒に市
民やビジネスをやる企業の人に関われる場というのは非常に貴重だと思いま
すので、その意味でも市政の課題を解くところが、そのための拠点だという
ところが根本なのではないかと思っています。

錦 織 委 員 : 先ほどの姥浦委員の話に続いて、もう一つ前の増田委員長の東北の中心と
してどのように牽引していくかというところとも絡めてですが、やはり一つ
は仙台市というのが、新しい技術や考え方や取り組みなどに対して割と寛容
なまちというか、そういうこともやろうと思えばできるような風土がある
と思います。

市民の力を使うというのもありますが、市民といってもいろいろな市民がい
るわけで、例えば大学なども仙台市にたくさんあるので、市役所に大学のラボ
的な機能をもってきて、新しいまちづくりと一緒に考えるとか、あとは色々な
専門家の市民の方もいらっしゃいますし、そういう人たちと社会実験的なこと
をやったり、あとはこれからの東北の色々なまちづくり、身近なところで言え
ば市民広場や定禅寺通のまちづくりのお手本になるような活動が、低層部を中
心になされると一番いいかと思いました。

齋 藤 委 員 : 一つ忘れていましたが、ファシリティマネジメント的なことが抜けている
感じがしていて、要は運用に関することが実はあまり書かれていないので、
たとえば持続可能性のところとか、4ページの柔軟性のある庁舎のところか、
もしくはこの持続可能性が話題になっているところのあたりに、どうしても
ハードウェアは建った瞬間に劣化の歴史が始まりますが、それをどのように
修繕していくかということと、あとは時代によってサービスが変わっていく、
コンテンツが変わっていくと思うので、そういうものに対してあまりコスト
をかけずに、工夫によって更新変化していくようなものにしておいたほうが
いいと記述したほうがいいかと思いました。

事 務 局 : ファシリティマネジメントの件を持続可能性に入れるかどうかというのは
ありますけれども、記載のほうは修繕なども含めて入れていきたいと思いま
す。

あと、今たくさんのご意見を各委員のほうからいただいたところだったので
すが、もともとの経過をご説明させていただくと、皆さんに検討委員になっ
ていただく前にまとめておりました基本構想、このタイトルのサブタイトルのと
ころに「市民が集う多彩な協働の場を目指す」という庁舎として目指すところ

をタイトルとしています。あとはそのコンセプトの中で、「本市が誇るべき都市個性を発展させた形で人が輝く杜の都仙台を指し示すための象徴であることが望まれる」と、本庁舎として目指すところは一応書かせてはいただいています。

そういったところも含め、今いただいたご意見なども併せて増田委員長とともに、第1章の部分でどのように表現していったらいいかということはまとめていきたいと思います。今日は色々貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

増田委員長： ほかに何かありますか。恐らくここで日々の行政が行われていく中で、具体的に何をやっていて、どういう課題を行政はチャレンジしているのかみたいなものについてもぜひ適宜情報が出ていくことが重要ではないかというのと、もう一方で、市民活動のところからこういう課題があるのであるというプレゼンを受けて、それを市政の行政の中に戻していく。それを協働のまちづくりの実際の現場につなげていくという、その情報が出たり入ったりするところも一つのキーになるでしょう。

そのときにどういう市民参画のスタイルがあるのか、行政との協働の具体的な進め方はどういうパターンがあり得るのかというのは、半分社会実験的なものもあるでしょうし、それぞれが公民連携の新しいスタイルを目指すみたいな進め方もあるのではないかという気はしています。

サポートセンター20周年ということで、青木さん何かありますか。

青木委員： ちょうど30日にサポートセンターが20年になったこともありまして、仙台の過去の取り組みで、脱スパイクタイヤのキャンペーンがどう行われていたかとか、当時に関わる方々のお話を色々伺いました。やはり色々な立場の方が、このことが課題だということにどう向いていったか。何か決め事があってというよりは、そういったものの取り組み方が、それが明快であったり、大事なことだなということが共感されると、いろいろなセクターの方がその持ち場のもので動いていくということが起こっていたことを改めて伺いました。

逆に言うと、そういう部分で課題が多様になっていることもあるのかもしれませんが、そのことの優先順位の捉え方も差異があるのだらうと思います。この新しい庁舎の中にそういうマルチの方々が出会って、対話をしてどう進めていくかということが、ここならではで特化して、そのことだけでは本当に多様な方のものが乗っかるテーブルというのでしょうか、そういったものができるような場なのか、空間なのかあれですが、そういった機能みたいなこと、ほかにあるかもしれませんが、よりそれが何か機能的に高いというか、モデル的なものとか、何かが集約されてここに集いが何かそういった共有化が進むような環境というのでしょうか、そういったものが色々な技術などを含めるとできるようになっていくというのも一つかなと思います。

情報保障の面でサポートセンターでもあらゆるものができませんでしたが、要約筆記の方に来ていただいたりというところも色々整備をするのに準備が必要だったりします。その情報保障の面であったり、合理的配慮の観点から含めても、この市庁舎の一角にはその技術が高いものとしてモデルであるというような、そういう空間もできたらいいのではないかと思います。

今よりも10年先ぐらいに、低層階のところはどういった機能をもたせられるのかは楽しみでもあり、それにつながる文言をこの報告書にどう表現できるのかがあるのかと思いました。今までの議論と、既に書かれているものに内包されているのだらうとは思いますが、何かその強調の仕方なのか、イメージの共有しやすいような表現なのか、そういったものがどこにあるのだらうなとは感じました。

増田委員長： そもそもの設置の目的も含めて、ここの1階の市政情報センターや、ギャラリー、市民のへや、何かの機能を果たそうと思いついて。今はどのように使われているのかという評価も必要なかもしれませんが、それをどう改組するのか、別の機能としてそれは縮小するのか、別の施設に委ねるのか。たぶんいろいろな方法があるとは思いますが、これまでの経緯もありますので、機能拡充すべきところはどこかということはきちんと議論しないといけないかとも思います。ほかに何かございますか。

伊藤委員： 今、青木さんのお話を伺って、スパイクタイヤのことで言えば、我々の生活圏拡張の部分、その提言や健康都市宣言というのがやはりあるのではないかと思います。たぶん前回の庁舎はその健康都市宣言の施策の真っ只中でつくられた庁舎で、その当時の市政のあらゆる市民の方が利用しやすいような形で現庁舎がつけられたのではないかと思います。

やはりそういった仙台のいいところの歴史の継承をどこか書き込んでいただったり、それを次代の人たちにどう繋げていくかが、たぶん50年後、60年後、またこういった市役所なり、市のまちづくりを改めて次の世代の人たちが考える機会になると思いますので、そういったことも、これぐらいか、文字数もあると思いますけれど、もうちょっと触れていただけると、報告書として次代につなげられるのではないかと思います。

錦織委員： 一つの事例ですが、フィンランドのヘルシンキにできた公共施設で、シンクヘルシンキという名前を付けられた場所があるというのを紹介いただいたことがあって、私は実際に行ったことはありませんが、ヘルシンキについて考えるのはいいことだなとか、いい場所だなと思いました。

何かの目的のため、結果を求めるために場所をつくるとすると、なかなか事が起こしにくいというのがあると思うんですね。なので、単純に考えるとか、まずは話し合ってみるとか、そういうことが気軽にできるような場所があることがすごく重要なのかと思っています。

例えば、この前ちょっと姥浦委員や増田委員長、ラウンドテーブルの手島さんなどと話す機会があったのですが、やはりラウンドテーブルからどういう意見を反映させるかに注力してしまうと、すごくラウンドテーブルでの魅力がなくなってしまうところがあって、採用される・されないに関わらず色々な意見が出てくるというか、受け入れてもらえるような場所があることが、すごく大事だし、そういうところから新しい試みだとか、市民協働の形が生まれるのではないかと思っています。

なので、今後の決めるプロセスに関しても、そういう懐の広さを残していただきたいことと、あとは実際に建物につくるスペースとしてもそういう場所をぜひつくっていただければと思います。

増田委員長： それでは、資料4についての部分はだいたいそのようなところでよろしいでしょうか。もしまだ何かあれば、次回も含めて、事務局のほうにフィードバックしていただいても結構です。それでは残り時間が、午前中終わりそうなんですけれども、残った議題に進んでいきたいと思います。次回もまた今回の素案を拡充する形で皆さんにお示ししたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

(4) 市民シンポジウムについて

増田委員長： それでは、参考資料1の説明が残っていましたので、事務局からお願ひします。

事務局： では、資料の最後に添付している参考資料1をご覧ください。A4の1枚ものの資料となっています。来週となりますが、7月11日木曜日18時から、せんだいメディアテークにおきまして、仙台市役所本庁舎建替えに関する市民シンポジウムを開催いたします。これまで市民の皆さまから多くのご意見を頂戴してきたところですが、今回は「これからの市役所と市民広場」と題しまして、新本庁舎の低層部分や敷地内広場、隣接する市民広場との関係性につきまして、検討の状況や事例の紹介などをさせていただき、ディスカッションを行いたいと考えています。当日のスケジュールなど概要は資料をご覧くださいいただければと思います。

なお、後半のディスカッションについては、本委員会からは増田委員長、姥浦委員にご登壇いただく予定となっております。事前の申し込み等は不要ですので、ご都合がよろしければぜひ委員の皆さまもご参加くださいますようお願いいたします。私からの説明は以上です。

増田委員長： ぜひお近くの方にもお声掛けいただいて、色々な関心をお持ちの方に参加していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。何かシンポジウムについて意見等ありますか。急に聞いたことかもしれませんが、もし何

かこういう論点が重要なのでぜひ、というようなことにお気づきがあれば、事務局のほうにフィードバックしていただいて、当日のディスカッションの中で取り上げられるものは取り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後の課題です。今後の検討日程について事務局から口頭での説明があるということですのでよろしくお願いいたします。

事務局：では、資料4の最後のページの裏表紙をお開きいただければと思います。私のほうから次回以降の検討委員会の日程についてご報告をさせていただきます。次回の検討委員会は当初8月上旬を予定しておりました。しかしながら現在検討している低層部の検討、庁舎の規模検討、整備費用の検討について精査に時間を要している状況でございます。そこで、次回第7回の検討委員会は8月下旬に日程の変更をさせていただきたいと考えています。

またご覧いただいておりますとおり全7回としておりました委員会ですが、次回の委員会で検討に必要な事項がすべて説明をできること、また今回と次回の委員会でいただいたご意見を最終的に報告書に反映させることが必要と考えておりますので、9月上旬に第8回の委員会を開催させていただき、そこで議論いただいた内容を報告書の最終版にしたいと考えています。今後の検討日程につきまして以上となります。

増田委員長：夏休みに入ってしまう方もいらっしゃるかもしれません。後ろ倒しで1回追加ということなのですが、何かご意見ありますか。これで進めたいと事務局としては思っており、先ほどもあったようにたぶんまだ話し足りないというか、全部の検討を踏まえてやるにはもう2回ぐらい必要だという提案です。よろしいでしょうか。皆さんに負担をおかけすることになり、暑い時期にも引っかけますが、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、一応今後の進め方も含めて、その他、何か言い残したことがあれば委員の方からお願いして、よろしいでしょうか。それでは今回の検討委員会は以上で終了したいと思います。司会を戻しますのでよろしくお願いいたします。

4 次回以降の日程・閉会

司会：ありがとうございました。最後に、今後の会議日程のご連絡でございます。ただいまお話もございましたけれども、次回第7回の会議ですが、以前8月2日とお伝えしておりましたけれども、先ほどご報告のとおり、8月下旬とさせていただく予定でございます。またその次もう1回追加ということでございまして、第8回の会議は9月上旬からあるいは中旬のあたりに開催したいと考えています。第7回、第8回ともに具体的な日程、会場につきまして、皆さまと調整をさせていただきまして改めてご連絡を差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第6回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間、どうもありがとうございました。